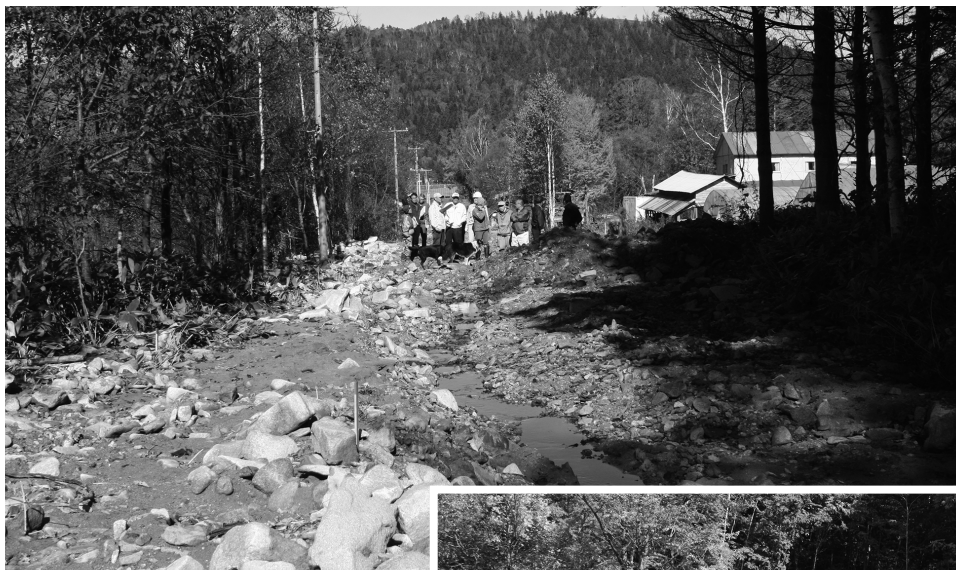


いなかふ 議会広報

平成28年11月発行



村道トナム東1号線 被災状況



村道二ニウ1号線 被災状況

No.
147

- 第3回 定例会 各会計補正予算 村の健全化判断比率は適正
決算特別委員会を設置など

〈一般質問〉

村における『まちづくり』について
林業6次産業化推進事業について
災害情報と避難指示
今後の廃棄物処理と災害対策など

- 議会の主なうごき

第4回 定例会

4議員が一般質問で政策論議を展開

平成28年第3回定例会は、9月13日・14日の2日間開催され、一般質問と村条例の一部改正・廃止や本年度一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決されました。

(傍聴 13日4人 14日0人)

訴えの提起、条例の一部改正・廃止など主なものを掲載します。

・訴えの提起について(2件)

村営住宅の明け渡し及び滞納住宅使用料の支払い請求に関する訴えを提起するものです。

質疑

問 全部回収できる見込みがあるのか。競売にかけた場合、他に債権があれば村だけが回収できるとは限らないと思うが。(木村議員)

小林産業建設課長 全部回収するつもりで提起しています。個人の持ち物の競売は考えていませんが、今後の裁判でどのような形になるのかによって対応したいと考えています。

問 提起するまで長引かせずに、手続きを早めに行って新しい人を入居させた方が良いと思うが見解を伺います。(長谷川議員)

中村村長 住宅料の納入・退去

については、その都度通知しています。長引いたのは、分納等で払う意志を示してきた経過があります。

小林課長 本人と連帯保証人に督促状の送付、訪問・電話等で支払いをお願いしてきたところ、数十万の入金がありました。その後納付がなく連絡も途絶えたので訴えの提起となりました。

問 今回の問題を契機に、再度このようなことにならないように庁内で横断的に議論していく必要があると思うが見解を伺います。(五十嵐議員)

小林課長 今後は未納金が多額にならないよう滞納者と連絡を密に取っていきます。

・占冠村むらびと条例の一部改正
第19条第2項中の「議長」を「委員長」に文言修正するものです。

・占冠村公共下水道条例の一部改正

中央処理区で、営業用・団体用として使用している者、新たに使用しようとする者の使用料金の半額措置を5年間延長(継続)するものです。

質疑

問 一点目、半額措置が続いて20年になるが、本則の改正で対応すべきなのは、二点目、対象件数と年額でどのくらい値引きになるのか。三点目、半額措置を受けるための届出は必要か。四点目、一般会計からの繰入金で行われている会計でこのような措置を続けていって良いのか。(木村議員)

小林課長 一点目の本則の改正については今後検討します。二点目の半額措置になる件数と金額は、7月末で営業用で23件、271万9104円、団体用は15件で40万2996円です。三点目の届出については使用中のところは必要ありませんが、

新規については必要となります。四点目は繰入金に頼っている状況は確かですので、今後料金についてはその辺を考慮して対応していきます。

・占冠ヘリポートの設置及び管理に関する条例の廃止

地域観光に期待するも所期の目的に至っておらず、毎年、管理・運営に多額の費用を費やしている現状から平成29年3月31日をもって廃止するものです。

質疑

問 ヘリポートの設置目的には山岳地帯特有の山火事・崖崩れ・遭難等の災害救助が挙げられている訳で、今回のような災害が起きた際には必要ではないかと思いますが伺います。(木村議員)

村議員)

小林課長 緊急時の離発着については、リゾート内でも対応できますし、トマム小中学校グラウンドでも行えるので問題ないと考えています。



廃止が決まったヘリポート

第4回 定例会

問 トナム地区公園基本設計業務委託料は予算議決がされている

松永企画商工課長 2案のルートについてメリット・デメリットの比較検討と、観光客の入込み・消費動向を調査する内容です。

【一般会計】

問 地域高規格道路に係る整備効果検討業務委託料の内容について伺います。(木村議員)

質疑

平成28年度補正予算

平成28年度 補正予算 (専決処分) ～ 第3回定例会 ～

一般会計 (第2号) 700万円増
総額27億1810万円⇒27億2510万円
・林業施設災害復旧費の増など

簡易水道 (第2号) 200万円増
総額1億7840万円⇒1億8040万円
・災害に伴う修繕料の増など

一般会計 (第3号) 1440万円増
総額27億2510万円⇒27億3950万円
・道路橋梁災害復旧費の増など

簡易水道 (第3号) 80万円増
総額1億8040万円⇒1億8120万円
・災害に伴うポンプ等借上料の増など

再問 議会に予算を出す際は、きちんとした方向性と数字を

中村村長 若い人の流出とか、定住対策を進めるため喫緊の課題として捉えていました。そのため早い時期に測量設計を実施した当初予算で計上しましたが、住民の意見を反映した公園作っていききたいということで今回委託料を計上しました。

平川トナム支所長 住民説明会を一度だけワークショップとして開催するにとどまったためです。

るのに、執行せず放置されたのか伺います。(長谷川議員)

もって挙げてほしい。
また、今回の議会では予算が議決されても本年度には間に合わないと思われるので、この予算は保留して災害復旧等に使うてはいいがですか。(長谷川議員)

中村村長 トナム地区の公園整備は予定どおり進めていきます。災害については災害復旧事業で対応します。

問 林業6次産業化推進事業の内容について伺います。(山本議員)



保育間伐状況(タンネナイ地区)

平成28年度 補正予算 ～ 第3回定例会 ～

一般会計 (第4号) 2700万円増
総額27億3950万円⇒27億6650万円
・林業6次産業化推進事業委託料の増など

国民健康保険 (第1号) 1330万円増
総額1億5310万円⇒1億6640万円
・システム改修委託料の増など

簡易水道 (第4号) 240万円増
総額1億8120万円⇒1億8360万円
・共同住宅給水工事の増など

公共下水道 (第1号) 30万円増
総額9960万円⇒9990万円
・修繕料の増など

介護保険 (第1号) 170万円増
総額1億890万円⇒1億1060万円
・過年度清算金の増など

問 一般被保険者療養給付費・高額療養費の増額補正が国保財

【特別会計】

問 じん芥処理費の修繕料の内容について伺います。(山本議員)

小林産業建設課長 最終処分場のフェンスの補修と出入口ゲートを調整池の下側に移設するものです。

今野林業振興室長 林業全般の知識を覚えていただくためのプログラム作成に100万円、研修会開催及び人件費に100万円計上しました。

政に与える影響は大きいので、今後の見通しについて伺います。(長谷川議員)

伊藤保健福祉課長 増額要因を調べますと病名等から見て金額は突発性のもので、現在は平

年並みの療養給付費に戻っております。

村の健全化判断比率は適正

村の財政は適正

平成27年度占冠村健全化判断比率は、表のとおり監査委員の審査を経て議会に報告されました。

この比率は、全国共通の「モノサシ」で各自治体の財政の健全度を測るもので、村は財政健全団体に区分されました。

区 分	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率	6.0%	7.7%
早期健全化基準	25.0%	350.0%

※早期健全化基準を越えた場合は「財政再建団体」となります。



意見書を提出

村民の声を
国政の場に

○ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

次の事項を実現するように要望しました。

- ①「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
- ②森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- ③森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

○ 特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書

次の措置を講ずるよう要望しました。

特別支援学校では80学級を超える学校があっても、普通教室をカーテンで仕切ったり、特別教室をつぶして普通教室に転用するなど、子どもと教職員に負担を強いるだけで学校の新増設は進んでいません。

よって「特別支援学校の設置基準」策定を強く要請します。

決算特別委員会を設置

決算特別委員会を設置

平成27年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定については、決算特別委員会（委員長・大谷元江）を設置し、検査権を付与して、これに付託のうえ審査することに決定しました。

人事案件

○占冠村教育委員会委員の
選任同意

字中トマム 伊藤修氏 再任

村長の行政報告

①台風被害について

8月に入って台風が頻繁に発生しました。大雨による河川の氾濫をはじめ、土砂崩れや道路の崩壊、田畑の冠水などが相次ぎ、昭和37年の大水害を思い起こす異常事態となりました。主な被害状況を申し上げます。

●台風7号関係

・トマム地区床下浸水（2戸）

●台風9号関係

被害額3億620万9千円
・林道・作業道（5箇所）
・農地（冠水10箇所／3.4ha）
・村道（3箇所）、河川、水道施設等

●台風10号関係

被害額3億9880万円
トマム地区
・避難者（12名）
・床下浸水（5戸）
・断水（163戸／未復旧3戸）
・停電未復旧（1戸）
・林道・作業道、林業施設、農業施設、村道、河川、水道施設等

この度の台風10号により犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

一日も早い復旧と皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

また、この災害で迅速な避難と支援・復旧対応にご協力いただきました皆様に申し上げます。



農業被害状況



農業被害状況

②占冠村公募型プロポーザル（占冠村民間賃貸共同住宅等建設事業）

8月26日に占冠村公募型プロポーザルを行いました。

トマム地区において、結婚・子育ての負担を軽減し、住みやすい・住み続けたいと思える生活環境を整え住宅不足を解消するものです。

今後、間取り・家賃・敷金などの入居条件を設定し、星野リゾート・トマムを含め入居募集を行ってまいります。

③調停について

去る8月19日に開かれた4回目の調停では、（株）星野リゾート・トマムから送付のあった過疎地税制適用前提の9項目にわたる提案の骨子（案）と村が送付した同法適用前提に対する村提案の骨子（案）について、それぞれが説明を行いました。

この中で、星野リゾート・トマムから村対案に関する考え方及び一部施設の取り壊しと改装について新たな提案がありました。

以降は、代理人弁護士間で双方の案の調整、取りまとめを行い、次回の調停に臨む予定です。

活動報告

総務産業 常任委員会報告

●村内所管事務調査

(6月28日)

調査は、村長・各担当者により現地説明を受け、次のことについて意見・要望しました。

○上トママ地区公園整備予定地調査について

予算を取った時点と使い道が違っているため、整備計画が具体的になってから予算を確保し進めていただきたい。



○占冠村一般廃棄物処分場作業員事故状況調査について

なぜ事故が起きたのかを検証したうえで、事故防止の改善策を検討されたい。

①安全対策の改善を早急に進める。

②連絡・管理体制を徹底する。



○小規模多機能型居宅介護施設外構工事状況調査について

工事は終了しているのに、花壇等の周辺整備がなされていないので早急に整備すべきである。



○宮下橋補修工事状況調査について

工事は計画どおり完了していた。本年度の施行にあたっては、住民に迷惑を掛けないよう周知徹底を図っていただきたい。

○避難路現地調査について

①夜間照明の設置が必要である。

②看板の設置と住民周知をされたい。

③通年利用できるよう冬期間の除雪体制等、運用方法について検討されたい。

④車道の避難路整備については早期に計画し実施されたい。



●村外所管事務調査

(7月4日)

ニセコ町の取り組み

《ニセコ町》

策ということで環境基本条例・環境基本計画を背景として水道水源保護条例や地下水保全条例が制定されました。

②防災ラジオについて

平成4年導入した電話回線を使ったオフトーク通信は、機器老朽化により平成20年12月に廃止されました。その後平成24年に、2170万円の防災ラジオ購入費で2400台を全世帯に無償貸与を行いました。運営費補助は年間1900万円で、年2回ほど緊急放送のテストを施行し、平成26年7月には視聴率64.5%を記録しました。町から町民と町内事業者へ無償貸与を行い、災害時における情報伝達の一端を担っています。

③外国人への対応について

外国人観光客が安心して立ち寄れる環境づくりのため認定外国人観光案内所を「道の駅」に開設したり、しつかり「使って」いただけるサービスの充実のために免税処理対応のレジを導入したりと、受け入れのための策を(株)ニセコリゾート観光協会が中心となり講じています。ニセコ町役場においては「自治体国際化事業」の交付金で採

用した正職員1名、国際交流員4名の外国人スタッフを含んで構成した観光戦略推進係を中心に「営業活動」を実施しています。

④バックカントリーについて

標高が低いにもかかわらず積雪が多い。その「パウダースノー」を求めて世界中のスキーヤーがニセコに集っています。同時に雪崩による事故が多発し、平成13年に「ニセコルール」が制定されました。安全にスキーを楽しむため、ニセコアンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会が組織されゲート管理運営を委任されています。

●活動報告

○北海道町村議会議員研修会

(7月5日)

平成28年度北海道町村議会議員研修会が、札幌コンベンションセンターで開催され、占冠村からは議員7人が参加してきました。

今回の講師は立正大学客員教授の高野誠鮮氏と、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏。

高野氏は「ひとを動かし、まちを動かす」と題して、疲弊した地域を再生させるという課題に対して、行政上(公務員も含む)の問題点を正すとともに、地域産業の農業の衰退の要因・



高野誠鮮氏

理由を調査・分析し戦略を立てるプロデューサーとして関わり、地域の振興・活性化に繋げて行った体験談が話されました。

長谷川氏は「日本の行方、政局・政治展望」と題して、日本の行方を考えるためには世界・東アジアの現状認識についての理解・状況判断を基盤としなければならないと話していました。



長谷川幸洋氏



①水資源保全に係る取り組みについて

ニセコ町の基本産業である観光・農業の2本柱を持続可能なものにするためにも自然環境を守ることが根本となっています。そのために3つの環境政策方針(景観保全・開発規制、資源・環境保全、地域内エネルギー循環政策)の中の資源・環境保全

村における『まちづくり』について



木村一俊議員

問

占冠交番が新築・移転されました。国道や大きな道に面して建設されるべきと思います。それが防犯や犯罪の抑止効果となり、住民に安心をもたらします。どうしてあの小路に、あの向きに建てられたのか尋ねます。

中村村長

建替えにあたり、富良野警察署より村有地の貸付依頼がありました。元の場所と現建設地に絞られ、北海道警察が判断しました。

問

情報公開され、住民の声を聞けばより良い方向が得られたと思います。これからの「まちづくり」はこのように展開して欲しいが。

中村村長

情報公開を積極的に行い、村民のご意見を拝聴しながら進めていきたい。

問

占冠駅が石勝線の停車駅であり続けることは重要です。自治体の努力と対策が必要です。駅や周辺の美化・環境整備や駅を中心とした交通体系整備や弱者対策としてのエレベーター設置について考えを伺います。

中村村長

要請をしています。が、即刻改修する現状にないと回答を受けています。予算を確

保し美化整備・環境整備に努めたい。またエレベーター設置については、J Rに要望していきたい。

問

「コミプラ」も「道の駅」も築20年を経過し、これからの対応を考える時機と思うが、方針を伺います。

中村村長

公共施設等総合管理計画を策定しますので、整合性を踏まえながら施設の改修に努めたい。

問

道東道占冠ICの各店舗は賑わいをみせています。「道の駅」とともに村の商業販売の両輪としての役割を果たしています。その即効性・簡易性・確実性・効率性を考えれば村が進めようとする地方創生施策より効果が大いだと思います。通年24時間営業をめざし、さらには災害時の緊急避難所とし、あるいは休息・案内場の機能を備えた恒久的施設を建て利用すればさらなる活性化につながると考えます。考えを伺います。

中村村長

占冠PAの村内5店舗はその効果・役割が高く、「道の駅」と並ぶ村の重要な拠点と考えています。要望等を行いつながりながら協議を進めたい。

ていきたい。

問

村はDMOとしての「ふらの観光協会」の地域連携相手として組み込まれていくのか、それとも村単独の地域DMO認定をめざす方針か尋ねます。

中村村長

5つの登録要件が求められますので、地域DMO法人登録は難しい状況です。

「DMOとは…」

観光地域づくりのかじ取り役として、関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりの戦略を策定・実施するための調整機能を備えた法人を指す。

2

村の水源保護規制の考え方について

問

9月議会に提案予定であった水資源保全に係る条例の取り組み状況を伺います。

中村村長

二セコ町の条例を参考に水道・水資源保護と地下水保全について条例を制定していきたい。また北海道水資源の保全に関する条例における水資源保全地域の指定を同時に進めていきたい。

3

村の福祉施策について

問

村の福祉施策は老人・高齢

者に偏っています。障害者総合支援法の下、障害者に対する支援拡充やサービス基盤の整備を図っていかねばならないと考えます。富良野市の社会福祉法人に委託している地域活動支援センター事業を村内で行うために、占冠村社協と協力して、設置・運営基準をみたとす事務所を村で展開してはいいかが

中村村長

富良野地域自立支援協議会の占冠部会で課題の掘り起こしや解決に向けた方策等の協議を重ねています。今後社協や関係機関と連携を図り対策を講じたい。

4 新規就農について

問

村が新規就農希望者と認定した2件と新規就農支援協議会が認定した今回の件と失敗事例が続いた。会長としてその原因はどこにあると考えているのか伺います。

中村村長

占冠村新規就農者等支援対策事業要綱の不備と協議会内部の就農支援の見解相違や関係農家との不調和が挙げられています。会長として責任を感じています。

林業6次産業化 推進事業について



五十嵐正雄議員

1 林業6次産業化 推進事業について

問 村では、国の地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金を活用した取り組みが始まりました。林業・林産業の現状を見たとき克服しなければならぬ課題があります。

まず1点目は、事業体の育成について林業6次産業化推進事業を取り組むにあたって村内3事業体の育成をどのように進めていくのか伺います。

中村村長

豊富な森林資源を活用した林業はもとより、木質バイオマス・木工クラフト・猟区・鹿皮製品加工・山菜等の加工・メーブルシロップ・アウトドアなど新たなビジネスの芽が生まれています。地方創生にあたっては、山づくりといった林業振興とともに新たなビジネスを發展させ、雇用の創出に結びつけていくことが重要と考えます。

現状では資源が十分活用されていない。商品開発や販売促進活動のノウハウ不足、全体のコーディネーター役がいらない、担い手不足などの課題があります。マーケティングなどに精通した村外の企業などで構成され

た地域商社を立ち上げ村内事業体を支援することにより、銘木の販売、新商品の開発や販売促進活動の展開、村内事業体間の連携を進め林業振興と合わせて6次産業化を推進してまいります。

問 2点目は、林業労働者の担い手対策です。「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では数値目標を掲げていますが、林業労働者担い手対策をどのように取り組むのか伺います。

中村村長

林業をはじめ6次産業化に必要な担い手確保は、村内の状況に即した体系的な育成プログラムを作成するなど受け入れ態勢を整備し、これを公表することで村内事業体へのハードルを低くすることも重要であり、村では国の新たな交付金を活用し、継続的な人材育成を実施するために国と協議を行っています。

問

3点目は、林業6次産業化の推進で「銘木ビジネス」の取り組みがあります。保残木台帳に整理されている保残木はそれぞれ目的に合わせて現地調査され整理されたものと思います。調査木すべてが銘木ではありません。このことについての考え銘木ビジネスを取り組むのか伺います。

中村村長

林業の6次産業化推進事業における銘木は保残木台帳で整理された

銘木市で取引されるような優良広葉樹としております。銘木となるものについては、樹種、丸太の太さ、材長、後継木があるかなどを勘案して択伐などを行い、持続可能な森林施業を進めてまいります。

2 林業労働者担い手対策 奨励金(餅代)について

問

北海道の森林作業就業条件整備事業の中の担い手対策奨励金制度が見直しされ、奨励金減額の改悪案が出される状況にあります。何の手当もない民間林業労働者にとっては長年の闘いの中から勝ち取ってきた制度の改悪は許すことができません。改悪された場合、村として差額分を雇用奨励金として支給し、民間林業労働者の雇用安定と年末の生活向上を維持する考えがあるのか伺います。

中村村長

林業就労の長期化・雇用安定化の促進を図ることを目的に就労日数に応じて奨励金を支給する制度です。北海道では今年から減額が予定されています。そのため村としては、担い手対策という同事業の趣旨を踏まえて、差額分について支給できるよう制度の見直しを進めます。

木工クラフトとメーブルシロップ



災害情報と避難指示



山本敬介議員

1 堤防決壊の恐れと、タイムライン

問 8月末の台風で、北海道では甚大な被害があり、南富良野町でも堤防決壊などの大被害がありました。8月31日、南富良野町では最大600ミリ、日高町では400ミリの大雨が降りました。この2地域に挟まれたトマムでも村道が破壊されましたが、鵡川流域の雨量が少なかったために、大きな被害は免れました。このような大雨が降った場合、どのようなになるか村長の認識を伺います。

中村村長 占冠市街から中央宮下地区までの間では、1時間当たり39ミリの雨が約4時間降り続くと堤防が氾濫すると予想しています。従って時間90ミリまたは、1日累積雨量500ミリの豪雨の場合、堤防決壊の恐れがあると認識しています。

の準備、36時間前には避難勧告を開始するといったものです。村長の避難指示の考え方を伺います。

中村村長 国は、平成32年度までに730市町村でタイムラインを策定し、さらに全国展開していくことを決定しました。村も有効な手段と考えており、導入に向け情報収集してまいります。

また、避難指示は避難対策計画の避難準備情報、避難勧告・指示に基づいて判断しています。今回トマム地区では公営住宅への土砂災害の危険があったため、避難準備情報を発令しました。

問 次に災害情報ですが、今回村ホームページには避難所や断水の情報など災害に関する情報が一切ありませんでした。住民からもインターネット使った情報提供をしてほしいとの声があります。芽室町等のホームページを参考に、緊急情報や状況が逐一確認できるよう、村のホームページも変更していく必要があると思いますが、村長の考えを伺います。

中村村長 インターネットを活用した情報提供は重要である

と認識しています。今後活用していきたいと考えています。



台風の大いなる爪痕

2 道の駅トイレの行列解消を

問 道の駅の入り込み数は。

中村村長 4月が1万2988人、5月、3万7746人、6月、4万8719人、7月、8万2394人、8月、7万7256人で、5か月間の合計が25万9103人となりまして平成27年との比較では前年比15%の増加です。

問 繁忙期に、女性トイレの行列が常態化しています。一つ残っている和式トイレの洋式化が必要と思いますが伺います。また、道の駅は築20年近く経つて、この先を見据えた改装や増

設の必要があると思いますが、村長の認識と将来展望を伺います。

中村村長 女子トイレの行列については承知しています。和式便器の洋式化は、なるべく早い時期に取り替えを実施したい。また、施設の改修等につきましては、公共施設計画の中で検討してまいります。

3 芸術文化の育成を

問 文化を育てるには長い時間が必要です。2011年から3年間行われたしむかつぶアート

キャンプや、アスペンの姉妹都市交流等で培った芸術の芽を育てていくべきではないでしょうか。教育長と村長に伺います。

藤本教育長 教育委員会、だけで取り組むのは、現状では難しいですが、地域住民の意見、要望等を伺いながら関係団体、村とも協議してまいります。

中村村長 しむかつぶアートキャンプの吉田先生の作品は現在も展示していますし、3年に1回といった催しも検討に値すると思っていますが、やはり村だけでは進めることはできませんので、教育委員会や関係者と相談して考えたいと思います。

今後の廃棄物処理と 災害対策



工藤國忠議員

1 廃棄物処理場の 今後の見通しについて

問 現在のペースで埋め立てが行われると5年後くらいには満杯になると思いますが、今後も埋め立て方式で進められる考えか伺います。

中村村長 最終処分場については、現在委託期間を10月31日までとした残余容量等調査を実施しております。今後のゴミ処理方針決定に向けた検討資料とすることとしています。

本村のゴミ処理方針については、これから調査内容を勘案しながら村のゴミ減量化推進委員会や富良野広域圏で検討し、今後どういう方式でやるか委員会の中で検討してまいりたいと考えています。

問 高温焼却方式が適切か検討されたことはありますか。比較検討すべきと思いますが村長の考えを伺います。

中村村長 高温焼却についても選択肢の一つであります。現在市町村単独設置の場合財政支援措置がない状況にあり、多大な財政出動が想定されます。生活環境への影響、自然環境への影響、経済性など総合的に

考慮した処理方針の決定に向け検討してまいりたいと考えております。

問 トマムリゾート施設の増設計画が出されています。廃棄物処理問題について新たな考えを持つて対処すべき時に来ていると思います。予算確保も含めた事業計画を早急に立てる必要があると思いますが村長の考えを伺います。

中村村長 トマムリゾート施設からの廃棄物については現在進めている残余容量等調査の中でも調査することとしておりますが、本村の最終処分場にはトラックスケール設備がないため、正確な排出量を算出することが困難な状況にあります。今後のゴミ処理方針についてゴミ減量化推進委員会の中で検討することとしていることから、トマムリゾート施設からの廃棄物についてもゴミの減量化、それから費用負担のあり方等を検討してまいります。

2 災害対策と避難路の 早期実施計画の着手を

問 想定外の降雨量による風水害・冬期間の雪害など最近気象変化による災害が頻発していま

す。昨年中央地区では、占冠消防裏から占冠中学校に向けての歩道が完成しましたが、車での避難路の確保が必要であります。千歳橋上流から中学校に向かう線を早急に確保、計画すべきと思います。

またトマム支所における避難時の車いす対応の入口を向かって右横から利用できるよう改良してはと思いますが伺います。

中村村長 避難路については昨年春の所管事務調査の中で現地を見ながらご指導を受けています。議員皆様のご意見を賜りながら様々な問題も出てくると思いますので、調査を行い、検討を行っていききたいと考えています。

問 村の避難所には障害者用車いす対応トイレを完備する必要があると思いますが村長の考えを伺います。

中村村長 障害者用の車いすの関係ですが、トマムコミュニティセンターにおいては既存の障害者用で対応してまいります。占冠中学校については障害者用トイレが整備されています。構造上増設・改造が困難ですので障害者用仮設トイレで対応していきたいと考えています。

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備はありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。



今後の
予定

12月定例会→12月15日(木)・16日(金)

※いずれも午前10:00開会

※議事内容等により、日程が変更する場合があります。

議会の主なうごき

(平成28年6月議会定例会終了後から平成28年9月議会定例会まで)

- 6月17日 広報特別委員会 (各委員)
- 26日 北海道消防協会富良野地区分会総合訓練大会 (南富良野町・議長他)
- 28日 総務産業常任委員会村内所管事務調査 (各委員)
- 全員協議会 (各議員)
- 7月 1日 広報特別委員会 (各委員)
- 4日～5日 全道町村議会議員研修会及び道内行政視察 (札幌市、二セコ町・各議員)
- 8日 広報特別委員会 (各委員)
- 8月 3日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会 (札幌市・副会長他)
- 4日 全道町村議会事務局職員研修会 (札幌市・事務局)
- 12日 自治功労物故者・戦没者追悼式 (議長他)
- 19日 占冠村地区獣魂・鎮魂祭 (正副議長)
- 26日 沿線市町村議会事務局長会議 (上富良野町・事務局長)
- 29日 総務産業常任委員会 (各委員)
- 9月 3日 第47回ふれあい広場 (正副議長)
- 5日 議会運営委員会 (各委員)

編集後記

地球温暖化のためか、豊穣の秋を目前に
8月後半道内に上陸した4つの台風(7・
11・9・10号)による大雨の爪痕は予想を
はるかに超え、「昭和56年」以来35年ぶり
の異常事態と報道されています。

また、この台風で尊い命が失われました。亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げると同時に、被害にあわれた方々にも心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、9月議会も終わり平成28年度も折り返し地点を迎えました。

村も今回の台風でトマム山を中心にトマムリゾート地帯、また、狩振山のすそ野に広がる採草放牧地や、道路、水道施設等々が大きな被害を受けました。

今年度の予算で、まだ手を付けられていない事業も残っていますが、災害にかかるインフラ整備を第一に考え、皆さんが安全で安心して、楽しく暮らせる村づくりに努力したいと思っています。

9月に入り朝夕めっきり寒くなりました。季節も変わります。お体に十分気を付けてください。(長谷川)

▼議会広報特別委員会(前期)

委員長 木村 一 俊
副委員長 長谷川 耿 聡
委員 大谷 元 江
委員 藤 國 忠

<< 議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。 >>

発行：占冠村議会 責任者：相川 繁治 編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>